



# 星川だより



熊谷空襲を忘れない市民の会 会報



特集 第三十三回「拡大熊谷平和講座」

3・11から10年 拡大熊谷平和講座を受講して  
「ビキニ事件67年高知マグロ漁民の闘い」

嶋田道雄



人体への影響などのデータを集めた。ほとんど無防備な装備のまま至近距離で実験に参加させられた兵士はアトミックソルジャーと呼ばれ、一切公表されなかった。彼らは今なお後遺症に苦しんでいる。

もうひとつ思い出すのは、原発下請労働者として美浜・福島・敦賀原発に潜入した堀江氏が書いたルポ「原発ジプシー」である。原発を維持管理するには、人海戦術で下請労働者が放射線量の高い建屋に入り、手作業でしなければならぬ。何の補償もない彼らは、被曝者となつて吐き出される棄民労働者、この国の棄民政策にほかならない。私は原発はいらないと思う。いつも弱い者が犠牲になる社会を変える願いを込めて著者・堀江氏は書いた。

太平洋ビキニ環礁での米国の核実験でマグロ漁船第五福竜丸が被曝してから六七 years がたつ。被曝した乗組員には米国の法律上の責任は問わない前提で約五千万円の慰謝料が支払われた。日本政府は早く事件を終息させたいため日米合意で解決済みにした。当時同海域で操業していた多数の日本のマグロ漁船は隠蔽され救済されることはなかった。

米国は一九四六年から六二年まで自国内で核実験を行い、

提出されたことはない。

この国を変えるには、高知の高校生達が始めたビキニ事件の被曝船乗組員の聞き取り調査活動のような地道な市民運動の全国的な広がりが不可欠かと思う。前途は多難だが立場やおかれた状況は違うなかで、私も微力ながら頑張つて行こうと思った。

3・11から10年 森の測定室  
のこれまでとこれから



市民自ら食べ物の放射線量を今も測定しているのに驚いた。子ども達を放射能から守りたいという思いからだを知った。

東日本大震災による原発事故当時、私は地元農産物に関わる農業振興の仕事をしてい

た。県が発表する農産物の放射線量に一喜一憂していた。その後、市民からの意見を聞く広報広聴の仕事に変わり、毎日、市内の農産物は安全なのかという不安な声を多数いただいた。それも翌年には全くなかった。すっかり忘れ去られてしまった。私もそうだった。

未来へ向けて 2021年春  
小川美穂子

緊急事態宣言が解除となつて初の「熊谷平和講座」が開かれました。

三月といえば、3・11ビキニデー、3・11東日本大震災。今回のテーマは、焼津で長く平和活動に携わってきた加藤一夫さんによる「ビキニ事件67年高知マグロ漁民の闘い」、滑川町の市民放射能測定室「森の測定室」代表、根岸主門さんの【3・11から10年 森の測定室のこれまでとこれから】でした。

折しも三月七日、第五福竜丸の元乗組員大石又七さんが亡くなりました。87歳でした。被曝者最後の証言者として、核兵器廃絶を訴え続けた人生でし

た。

第五福竜丸は、現在東京の夢の島に展示されていますが、実は、核実験の際、付近で992隻の漁船が操業中で被曝。日本政府は漁を禁止しなかったばかりか、55年には原爆マグロ検査を打ち切りました。背景には米ソ冷戦激化、事件の早期決着を図り原子力の平和利用を推し進める「日米合意」があり、マグロ漁民への補償はなく情報隠蔽されたままでした。

そこに光を当てたのが、被害の一番多かった高知県で、地域の漁民の癌による死者が千人以上もあったことから始まった高校生による聞き取り調査です。県西部の八公立高校で組織された「幡多高校生ゼミナール」のモットーは、「足もとから平和と青春の生き方を見つめる」。1983年のことでした。山下正寿先生は「高知県ビキニ水爆実験被ばく調査団」代表を務め、全国、そして韓国での調査が始まりました。

これを丹念に追いかけた南海放送の伊東英朗ディレクターは、2012年に「放射線を浴びたX年後」を映画化。深谷シナマにも来館し、現在はそのパートⅢが公開間近。

そして、関連のテレビ放映もあり、山下代表による「太平洋

核被災支援センター」が組織され、ビキニ二事件後六十年を過ぎ、大きな前進がありました。今後の展望としては、高知県救済条例の制定や超党派の議員立法提案となりますが、日本の三権分立が危うくなっている今、実現は難しい状態です。

これは、脱原発の問題も全く同じです。

「森の測定室」の理念は、「原子力が人々を分断するなら私たちはつなげる場を作る」です。埼玉県にもホットスポットがあります。滑川町周辺の子育て中の人達が放射能汚染に対して「心配だよ」とつながって、2012年、ベラルーシ製の測定器を予約。空き家をセルフリフォームしました。

見えない放射能を可視化し、全国的なネットワーク「みんなのデータサイト」とつながって今では持ち込まれる食品の放射能測定その他、機関紙「子ども未来通信」発行、有機農業の実践、共同購入、連続講座などを主権。協力した「図説・17都県放射能測定マップ+読み解き集」の解説講座も開き、地域の拠点となっています。

この日、会に新しい仲間を迎えました。若い頃、故石田貞さんと共に、あるいは一人で、戦

時下の熊谷での朝鮮人強制労働や関東大震災朝鮮人虐殺などについて調査研究をしていました。

現在は熊谷市が毎年九月一日関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式を行っています。当時は矢野泰助さんが個人で行い、報恩寺が会場でした。今は亡きヤノ薬局オーナー矢野さんは市議も務め、「矢野のおじいちゃん」と親しまれた方です。石田先生の指導する熊谷女子高校日本史部の生徒も参加して行われた慰霊祭の新聞記事を見ました。当時、県内の教師らが集って各地の調査を纏めた冊子は、副教材にもなりました。

私は前述の高知県の高校生の活動と重ね合わせてしまいました。去年、会の有志で出した「最後の空襲熊谷 8月14・15日戦禍の記憶と継承」では、高校生による体験者の聞き書きをメインとしました。今後もし若い人達と共におもしろいことをやってみたいです。今、当会ではリーフレットを改訂中です。会の目的として、熊谷空襲のあったまちで未来に向けて共に平和を考え学んでいこうと定めました。みんなで前へ向かっていきたいです。



### ～ カンパのお願い ～

熊谷空襲を忘れない市民の会では、広く活動費用を募るため口座を開設しました。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、会計報告はこの紙面により行います。

#### ゆうちょ銀行

口座記号・記号:00100-7-265321  
加入者名:熊谷空襲を忘れない市民の会  
口座名称カナ:クマガヤクウシュウヲワスレナイ  
シミンノカイ

#### 他行からの振り込みの場合は

店名(店番):0一九店(019)  
預金種目:当座  
口座番号:0265321

#### 会計報告(2021/1/31~2021/4/17)

収入:8,700円  
支出:17,888円  
残高:122,761円

編集委員 吉田庄一、小川美穂子、米田主美  
連絡先 吉田庄一(090-4957-9181)  
メール imajn241@gmail.com  
HP http://www.peace-kumagaya.org/

### 熊谷平和講座のご案内

コロナ禍における熊谷平和講座は、熊谷市の施設使用ガイドラインに沿って開催しております。人数制限等ありますので、現在は事前予約制にて実施しています。ご理解のほどよろしくお願い致します。

#### 熊谷平和講座

### 伊達判決と統治行為論

砂川事件 64年:国家賠償請求訴訟の歴史の意味

毎月開催している熊谷平和講座の第36回目です。コロナ禍のため定員が通常の半分以下となっておりますので必ず事前にご予約ください。

過去の講座(最近6回)  
第29回 「人権教育の意義」について考える  
第30回 「沖縄返還と戦争」  
第31回 「戦後世界」に向けて  
第32回 コロナは何をもちたのか?  
第33回 コロナ事件と戦争の歴史  
第34回 オリンピックの国際化

講師:加藤一夫さん

市内在任、元群馬県立大学学長、名誉教授、熊谷空襲を忘れない市民の会顧問。

日時:5月23日(日) 13時半~15時

会場:市民活動支援センター 会議室(定員15名)

熊谷市藤野町5-67  
開室前夜10分

参加費:無料(カンパ/歓迎)  
事前予約制  
予約/問合せ:070-5551-7734(09時)

主催:熊谷空襲を忘れない市民の会  
お問い合わせ:www.peace-kumagaya.org/

お問い合わせ:当日は空襲の歴史がある地区へは徒歩で、会場はマスク着用と消毒、換気システムを遵守、万が一の時のための連絡先の記入をお願いします。

### “安保関連法案は憲法違反” 原告の訴えを退ける判決

6年前、集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法が成立したことについて、埼玉県の住民など573人が「憲法9条に違反するうえ、平和的に生存する権利や人格権を侵害され、精神的な苦痛を受けた」などとして、国に対し1人当たり10万円の賠償を求める訴えを起こしました。

3月17日の判決で、さいたま地方裁判所の岡部純子裁判長は「憲法の前文の『平和』は抽象的な概念で、裁判の規範となるべき権利や利益の具体的な内容を確定することは困難だ。また、憲法9条や13条を根拠に原告の平和的に生存する権利が保障されているとはいえない」と原告の訴えを退けました。

当会は、この安保関連法案に危機感を持った4人の女性が立ち上げた経緯があります。今後とも裁判の行方を注視していこうと思います。(編集部)